

京都府地球温暖化防止活動推進センター通信

STOP! GLOBAL WARMING

うぉーみんぐ

LET'S WARM UP OUR ACTION

平成 18 年
夏号
～第 9 号～

地球温暖化問題に取り組む人のための通信です。
実践活動への意欲を、アイデアを、仲間同士の関係を、ホットに温めます！



写真：京都府温暖化防止センター事務所のベランダで育成中の「緑のカーテン」（関連記事 7 面）

CONTENTS

- 巻頭特集
ただいま環境教育プロジェクト進行中！P.2-3
- 京都府温暖化防止センターの活動紹介！P.4-5
- すてきな推進員になるためにP.6
- Topics 府内の温暖化防止情報最前線P.7
- 事務局からのお知らせ 他P.8



京都府地球温暖化防止活動推進センター

Kyoto Center for Climate Actions

京都府地球温暖化防止活動推進センターは、府内の温暖化防止活動を様々な面からサポートし、一層活性化させることを目的に活動するセンターです。平成 15 年 10 月 10 日、府内の多様な団体が連携し新たに立ち上げた NPO 法人 京都府地球温暖化防止府民会議が京都府知事からセンターとしての指定を受け、その活動を開始しました。

京都府地球温暖化防止活動推進センターの活動は、国、京都府、府内の多様な団体、会員の皆様などのご支援によって支えられています。

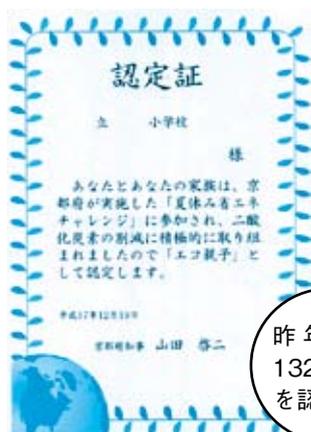
京都府温暖化防止センターでは、「夏休み省エネチャレンジ」と「親子温暖化教室」の2つの環境教育プロジェクトを展開しています

ただいま環境教育プロジェクト進行中!

<その1> 夏休み省エネチャレンジ (エコ親子事業)

「夏休み省エネチャレンジ」とは・・・

「夏休み省エネチャレンジ」とは、府内の小学生（主に中～高学年）とその家族を対象とした事業で、夏休みの一週間、エコチェックシートを利用して家族ぐるみで省エネに取り組んでもらうというものです。取り組み結果を京都府温暖化防止センターに送っていただくと、「エコ親子」として認定し、京都府知事からの認定証、参加賞を贈呈します。



昨年度は
1321 家族
を認定!

家族で取り組んで
景品GET!



※写真は昨年度の参加賞・特賞です

●現在、参加家族・参加校を大募集!

現在「夏休み省エネチャレンジ」の参加家族を大募集しています。ぜひご近所の皆様にも参加を呼びかけてください。学校や団体単位でのお申込みも大歓迎です!

●家族での参加!

エコチェックシートを京都府温暖化防止センターまでご請求下さい。すぐに必要部数をお送りいたします。(取り組み後のエコチェックシートの返送をもって参加申し込みとなります)

●学校単位での参加!

～学校参加キャンペーン実施～
今年度は、京都府内で学校単位で参加していただいた学校を対象に「学校参加キャンペーン」を実施(※対象学年:小学生4～6年 インターネットでの参加は対象外)。参加率の高かった学校に特賞を贈呈します!

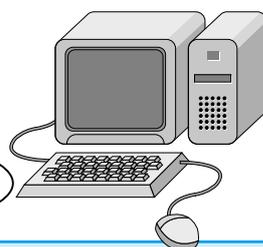
自転車発電機を
プレゼント!

●エコ親子 Web サイトもオープン!

今年度からは「夏休み省エネチャレンジ」がインターネットからも参加できるようになりました!

下記アドレスをご覧ください。

京都府センターHPからも
リンクしています!



<http://www.pref.kyoto.jp/kankyo/kakeibo/ecooyako/>

<その2> 親子温暖化教室

親子温暖化教室とは・・・

府内の小学生（中～高学年）とその親を対象に、地球温暖化に関する学習会を行います。学習会の内容は、温暖化の説明だけでなく、自転車発電体験やクイズ、工作などのワークショップも取り入れ、連携先と話し合いながら組み立てます。

6月27日

宇治市生涯学習センター

宇治市主催の学習会にて、菟道第二小学校六年生児童 98 名を対象に、温暖化の説明、クイズ、自転車発電を盛り込んだプログラムを実施しました。

参加された推進員：

小林清三郎さん
三木 修さん
貞安英世さん
外山榛一さん



推進員さんも参加していきま

5月27日

向日市立向陽小学校

6年生児童 105 名を対象に、温暖化の説明、クイズ、自転車発電などのプログラムを実施しました。

子ども達は自転車発電に大はしゃぎでした。

参加された推進員：
藤田太美雄さん
鶴野高資さん



5月26日

木津町立相楽台小学校

推進員の西澤さんが講師として「昭和 21 年八月の絵日記」という本や、昭和 37 年前後の木津駅周辺の写真を題材に、今と昔の私達の暮らしの変化と温暖化についてお話をされた後、自転車発電を行い、ラジカセと扇風機を動かしました。

講演を終えて・・・

推進員：西澤浩美さんのお話
自分達の住む町や暮らしぶりの変化について知ってもらうことで、温暖化やエネルギーの問題をより身近に考えてもらえたのでは、と思います！



6月16日

京丹後市立宇川小学校

5・6年生児童 28 名を対象に、講義とペットボトルで作る風力発電機工作を行いました。風力発電機工作はなかなか難しく、子ども達は何とかプロペラを回そうと必死で取り組んでいました。プロペラが回り発電したときには、とても嬉しそうな様子でした。

参加された推進員：垣中 静雄さん

※「うみかぜ風力エネルギー普及モデル支援事業」の一環で実施



●エコ親子を担当しています！

アルバイトスタッフ 村上朋弥

はじめまして。エコ親子事業をお手伝いしています、立命館大学4回生の村上朋弥です。今、小学生に渡す冊子を作成しています。今年度はより楽しく学んでもらえるように、中身を漫画にすることにチャレンジしました！

昨年度は、「子どもが家族の中心となって取り組む姿に驚いた」という保護者の感想がとても多かったですが、今年度もエコ親子への参加をきっかけに、親子で楽しく温暖化防止に取り組んでもらえたらと思います！



京都府温暖化防止センターの活動紹介！

●ちいき・いき・いき温暖化防止プロジェクト

センターと府が、地球温暖化対策地域協議会などの市町村のパートナーシップ組織と協同で行う温暖化防止モデル事業です。公募の結果

●綾部市環境市民会議「台所から地球を守る運動」

(廃食用油のバイオディーゼル燃料利用)

●長岡京市環境の都づくり会議「廃食用油の活用促進」事業

(バイオディーゼル車の市内導入に向けて)

●きょうたなべ環境パートナーシップ「CO₂削減チャレンジ」事業

の3事業が採択されました。早速いくつかの地域で、実施に向けた準備が始まっています。成果にご期待ください。



●実行計画策定支援

地球温暖化対策推進法では、自治体に対し、事務・事業から直接的・間接的に排出される温室効果ガスの量を把握しその削減計画(「実行計画」)をつくるのが義務づけられています。京都府・京都市をはじめとして人口の多い市ではほぼ策定されていますが、人口が少なく自治体職員も少ない町村ではまだ十分に策定が進んでいません。府全体での策定率は、残念ながら低い水準にとどまっています。

そこで、センターと府が、主として町村の実行計画策定を支援する事業を行います。実際に1~2自治体で実行計画策定作業を直接支援するとともに、そのノウハウをまとめたマニュアルを作成します。

また、実行計画未策定の自治体の担当者向けの研修会を実施します。

●省エネ家電製品普及

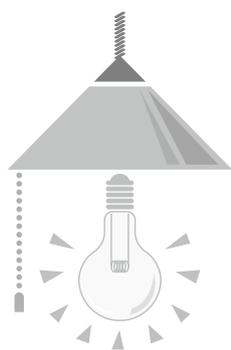
昨年度に引き続き、地球温暖化防止や省エネ製品について十分な知識を持った家電店の店員を「省エネマイスター」として認定し、省エネ型製品の普及を促進する事業を環境省・京都府・NPO・電機商業組合・消費者団体などと連携して実施します。

昨年は府内270の家電店の店員が「省エネマイスター」として認定されました。

「京都府地球温暖化対策条例」で省エネマイスターの設置が制度として位置づけられたのを踏まえ、今年度以降、省エネマイスターの認定は府知事が行うこととなりました。

また「電球型蛍光灯」の普及キャンペーンをメーカー、家電店、飲食店などと連携して行います。

そして、エアコン・冷蔵庫の買換えに伴う省エネ・CO₂削減効果を診断する家電店向けの診断ソフトを、メーカー・学識経験者・電器店・NPO・自治体等と協同で開発するモデル事業を実施します(内閣府委託事業)。



●持続可能な交通（EST）モデル事業

「うぉーみんぐ」前々号でご紹介したような、「かしこい車の使い方考える」ワークショップやアンケートなどの取り組みと連動して、地域に住んでおられる方々が、日頃出かけるときにスムーズに鉄道やバスを使えるように「おでかけマップ」を普及する事業を、鉄道会社などの協力を得て、京都府南部を中心に行います。バスのダイヤや運転経路などは頻繁に更新されるため、そうした情報がリアルタイムで得られるような仕組みも構築します。



●温暖化防止住宅普及・住宅環境性能評価

「うぉーみんぐ」前号でご紹介したような「温暖化防止」「京都の木を使った」家造りについて、セミナーや見学会を通じて学ぶ機会を今秋～冬に開催します。

セミナーは、

- 断熱・気密性能を高めた家造り
- 自然エネルギーを活かした家造り
- 京都の木を用いた家造り
- 自然素材・古材を再利用した家造り

といったテーマで5回程度シリーズで行います。

見学会は、福知山で森林経営から家造りまで一貫して取組んでおられる事例を見学するツアーを計画中です。詳しくは追ってチラシ等でご案内します。

また前号でも少しご紹介した「住宅環境性能評価プログラム」について、現在国レベルで開発が進んでいる「CASBEE-戸建て住宅版」と連動したものとするためのケーススタディの実施を行っていますが、秋以降、建築士団体・工務店・デベロッパー・銀行等に呼びかけ、制度の運用及び実現可能性に関する研究会を実施する予定です。この研究会は、京都府立大学の研究プロジェクトとも連動することになりそうです。



その他にも、学習会の講師派遣、機材の貸出し、さらには温暖化防止活動全般に関する相談業務など、今年もスタッフ一同がんばって取り組みたいと思います。「こんな活動を考えてるんやけど、どうかなあ」とお悩みの貴方、お気軽にご相談ください。

すてきな推進員になるために

京都府立大学助教授 宗田 好史

7月1日に、今年度第1回の推進員研修（北部）を実施しました。この研修では、推進員（味田佳子さん）による実践例報告に続き、京都府立大学の宗田先生より「すてきな推進員になるために」と題してコメントをいただきました。この内容は、推進員だけではなく、自発的に温暖化防止活動に取り組もうとするすべての人に当てはまるものですので、簡単にまとめてご紹介します。



■推進員活動は価値観を変える活動

あらためて言うまでもありませんが、地球温暖化防止のためには意識の改革が必要です。一昔前までは都市部と山間部ではライフスタイルに大きな差がありました。しかし、近年その差は埋まってきており、どの地域に住んでいても多量のエネルギーを消費してしまいます。だからこそ、府内の全ての地域において、根本的に価値観を変える運動が必要になってくるのです。

では、新しい価値観とはどこからくるのでしょうか。これは「教える」ものではなく「気づく」ものです。例えば「奇数日は車に乗るな」とか「冷房温度は28度以上にしなければならぬ」といった強制＝押し付けからは生まれないものです。もちろん、政治・行政に文句を言っているだけでも生まれません。価値観は、推進員などによる自発的で地道な活動によって「ご近所」が変わってこそ、変わっていくものだと言えるでしょう。身近な人たちから価値観を変え、それを府民全体の運動へと広げていく推進員の役割は、非常に重要です。

■「伝える」ための3要素

推進員活動に限らず、「人に伝える」という行為においては「知識」「技術」「態度」の3つのキーワードが重要となります。

「知識」は、研修会や書籍から得ることができますが、知識だけでは人の気持ちを変えることはできません。

一方、「技術・技」は、身につけるのはたやすくはありませんが、関心をひきつけることができます。

そして最も重要なものが「態度」です。温暖化防止活動を行う人がまわりから「すてき」と思われなければ、その活動はきっと広がっていきません。その際の「すてき」というのは、態度から感じられるものです。例えば、今日の報告者である味田さんはとてもすてきですが、それは、母として子ども達の未来を憂う気持ちを、まさに母としての立場を活かしながら伝えようとしている姿が共感を呼ぶからでしょう。人柄が、そして真剣に取り組む姿勢が、人々に感動を与えます。価値観の転換は、この感動から始まるのです。言葉ひとつ選ぶのにも慎重さが必要となり緊張を伴いますが、ぜひ推進員のみなさんにも「態度で伝える」ということを意識していただきたいです。

■対象に合わせた伝え方を

一口に「温暖化について伝える」といっても、伝える相手が持っている背景や価値観、そして町内会等の地域組織への参加の度合いは、子供の有無や世代によって全く異なります。ですから、まずはこの「違い」

を認識することが重要です。そして、対象に合わせた伝え方を工夫する必要があります。そうすることで、町内会、学校、PTAなど多様な立場の人を、また、多様な世代の人を巻き込むことができ、府民運動へとつなげていくことができます。

■目指せ「21世紀型おじさん・おばさん」

府民運動を盛り上げていくためには、市民や隣近所の在り方の転換が必要です。例えば「お役人に頼るだけの市民」⇒「自律し自立する、共に解決策を模索する市民」、「怒鳴り続ける市民」⇒「くどき上手な市民」、「昔気質のお町内・自治会」⇒「次々と新しい活動が始まるご近所」といった具合に。簡単に言えば、「21世紀型おじさん・おばさんが元気に活動する社会をつくること」とでも言えるでしょうか。

地域に根ざした温暖化防止活動を活発にしていくことは、風通しが良く暮らしやすい社会を作ることに結びつきます。そしてまさにこれが、推進員が進めていることなのです。



写真：研修会での「すてきな推進員度チェック」ワークショップの様子



▼グリーンカーテン推進計画進行中

グリーンカーテン（緑のカーテン）とは、ゴーヤーやへちま、朝顔などつる性の植物をネットや壁にはわせてつくる植物のカーテンのことです。夏場、一面にひろがった植物の葉が太陽からの日射を遮ることによって、室内への熱の侵入を緩和します。そのため、室内での冷房使用を抑えることになり、温暖化防止につながります。5月半ば頃に植え付ければ、夏には窓を覆うくらいまでに成長します。

昨年度から緑のカーテンの設置を進めている「八幡市環境市民ネット」によると、緑のカーテンのある部屋とない部屋との温度測定を実施したところ、1～3℃の違いがでたそうです。

この取り組みを府内各地に拡げることを目指し、京都府温暖化防止センターが八幡市環境市民ネットや木津町リサイクル研修ステーション等とともに進めているのが「グリーンカーテン推進計画」です。既に八幡市環境市民ネットが、市内にある合計12の幼稚園・保育園において保育士や園児と協力しながら、苗の植え付けやネットはりを行いました。また、木津町でも、

小学校と保育園、そして緑化協会への設置を進めており、小学校では温暖化問題に関する環境学習も併せて実施しています。今後、緑のカーテン設置施設数箇所にデータロガー（温度計）を取り付け、効果を測定します。

今秋には、これらの実践活動で得られたノウハウをまとめたマニュアルを作成することになっています。このマニュアルには、植物の成長の様子や育て方、取り組みにあたってのポイント、そして省エネ効果などを盛り込む予定です。また、成果報告会も実施する予定です。（写真は木津町内の相楽台小学校での植え付けの様子）



▼「京都の木を使った家造り」に最大20万円の助成金が交付されます

京都府温暖化防止センターは、京都の木での家づくりを推進するため、指定認証機関として京都府のウッドマイレージCO₂認証制度に参加しています。この認証制度に関連して、制度を後押しするような仕組みがこの度できますので紹介します。

”ウッドマイレージCO₂認証制度で証明された京都の木”を使った住宅に対して、1立方メートルあたり1万円の交付金が京都府から助成される制度が、8月からスタートします。交付の上限は20立方メートル、つまり20万円までと設定されており、これは、一般的な木造住宅で使用する木材量の平均値とほぼ同等です。

助成金を申請するには、センターが発行する「ウッドマイレージCO₂計算書及び京都府産木材証明書」を付けることが条件となっており、産地が明確であることや、生産・流通に携わった人たちの顔がわかること、温暖化防止などに対する貢献度がわかることが、対象となる住宅には求められます。

助成金を利用して「京都の木を使って家を建てたい」「京都の木を使った家に住みたい」とお考えの皆さんは、京都府が認定した「緑の工務店」「緑の設計事務所」にお問い合わせください。これらは”私たちは京都の木を使った家づくりを推進します”ということを掲げている事業者です。認定事業者の一覧は、京都府温暖化防止センターのウェブサイトに掲載しています。また紙でも御案内できますのでTEL・FAX等でセンターまでお問い合わせください。

「緑の工務店」「緑の設計事務所」に登録を希望される事業者の方、その他制度に関する詳細のお問い合わせは、京都府林務課（075-414-5005）にお願いします。

本来、地元の木を使って家を建てることというのは、ごくごく当たり前で自然な発想なのだと思います。そして、それが環境に対しても良いことに繋がるのです。この助成制度をきっかけに、京都の木がもっと多くの人にとって使いやすくなることを期待されます。

事務局からのお知らせ

●「京都縦断地球温暖化防止セミナー」実施場所を募集しています

環境省の「都道府県センター普及啓発・広報事業」の補助を受け、「京都縦断地球温暖化防止セミナー」を行います。これは、地球温暖化対策地域協議会（またはそれに類するパートナーシップ組織）や地球温暖化防止活動推進員連絡会と協力して、府内各地でワークショップ等を取り入れたセミナーを開催するというものです。現在、「私の地域でも地球温暖化についてのセミナーをやりたい！」という地域協議会・推進員連絡会を募集しています。詳しくは事務局（担当：木原）までお問い合わせ下さい。

●冊子と紙芝居を提供できます

昨年度、推進員研修会の一環として、冊子「地域の温暖化防止活動サポートブック」と、その付録としてプレゼンテーション練習・実践用の「温暖化紙芝居」を作成しました。余部がございますのでご希望の方にご提供できます。事務局までお申込み下さい。

●第1回推進員研修会を実施しました

7月1日に北部（綾部市内）で、7月9日に南部（京都市内）で、それぞれ今年度第1回となる推進員研修会を開催しました。北部は味田佳子さんの、南部は青江弘行さんの実践例報告をもとに、「すてきな推進員になるために」をテーマとしたワークショップを行いました（関連記事：6面）。第2回目は、9月に「人を惹きつける展示とは」をテーマに開催します。



写真：南部研修会の様子

●総会を実施しました

平成18年6月10日に、京都府温暖化防止センターを運営する特定非営利活動法人 京都地球温暖化防止府民会議の総会を行いました。平成17年度の活動報告や決算、平成18年度の予算等が承認されました。



業務拡大に伴い、新規職員を公募した結果、永野恵子さんに来ていただくことになりました。永野さんは環境省、全国地球温暖化防止活動推進センターでの勤務経験があり、契約業務・精算業務に精通されています。さっそく環境省等の委託事業の事務作業で忙しく働いていただいています。

■■■ご挨拶■■■

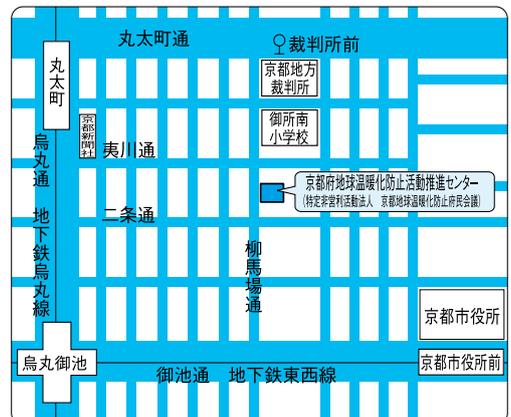
6月1日より勤務しています永野恵子です。主に会計を担当しています。時間があるときは料理をするのが好きなので、個人的には「食」から地球温暖化を考えていきたいなあと考えています。どうぞよろしくお祈りします。

京都府地球温暖化防止活動推進センター通信「うーみんぐ」

（平成18年夏号 平成18年7月発行（年4回発行））

発行：京都府地球温暖化防止活動推進センター
 （特定非営利活動法人 京都地球温暖化防止府民会議）
 理事長：郡嶋 孝 運営委員長：浅岡 美恵
 〒604-0965 京都市中京区柳馬場通二条上る六丁目283番4
 TEL：075-211-8895 FAX：075-211-8896
 URL：http://www.kcfca.or.jp E-mail：center@kcfca.or.jp
 編集：伊東 真吾 木原 浩貴 洲上 佑樹 林川 美保 永野 恵子 吉川 春菜

法人の活動を支えてくださる会員を募集しています！
 年度会費 正会員（個人）：1,000円 正会員（団体）：2,000円
 準会員（個人）：1,000円 準会員（団体）：2,000円
 賛助会員：10,000円
 詳しくは事務局までお問い合わせください。



この印刷物は、古紙配合率100%の再生紙に、大豆油インキで、風力発電による自然エネルギーを使って印刷しています

